

パワーフレックス外貨定期預金 契約締結前交付書面(兼外貨預金等に関する情報提供書面)

(この書面は、法令等に基づく契約締結前交付書面です。)

下記事項をよくご確認いただき、十分ご理解のうえ、お申し込みください。

- ① この預金は、外貨定期預金です。外貨定期預金とは、外貨預金(円貨以外の通貨を預け入れる預金)のうち、あらかじめ預入期間を定め、原則として満期日前にお客さまからの解約の要求に応じないことを条件としている預金です。
- ② この預金は原則として満期日前に解約することはできません。ただし、当行がやむを得ないものと認めて満期日前の解約に応じる場合には、元本金額のみの払い戻しとなります(利息はいつさい支払われません)。
- ③ 外貨預金には為替変動リスクがあります。この預金への預け入れを円貨から外貨に交換して行った場合、払戻元金を円換算すると、為替相場の動向によっては為替差損が生じ、円貨ベースで元本割れが生じるリスクがあります。
- ④ 外貨現金によるお預け入れ・店頭でのお引き出しはできません。

為替相場の変動による元本割れリスクについて

- ⑤ この預金への預け入れを円貨から外貨に交換して行った場合、払戻元金を円換算すると、為替相場の動向によっては為替差損が生じ、円換算後の払戻額が預入時払込円貨額を下回り、円貨ベースで元本割れが生じるリスクがあります。

手数料について

- ⑥ 円貨から預け入れの場合は、預入元金が為替手数料を含む当行所定の TTS レート (円貨→外貨 時に適用される当行所定の為替レート) で外貨に交換されます。また、払戻元金もしくは利息を外貨から円貨に交換する場合には、為替手数料を含む当行所定の TTB レート (外貨→円貨 時に適用される当行所定の為替レート) が適用されます。このため、為替変動がなかった場合でも元本割れとなるリスクがあります。
- ⑦ 外貨普通預金に払い戻された預入元金を預入通貨以外の外貨に交換することができます(ただし、当行所定の外貨間取引対象通貨間の交換に限ります。)。外貨間取引対象通貨(交換前)から他の外貨間取引対象通貨(交換後)に交換する場合には、為替手数料を含む当行所定の為替レートが適用されます。詳しくは、後記「外貨預金に関わる手数料等について」をご参照ください。

[商品説明] 下記の事項をよくご確認いただき、十分ご理解のうえで、お申し込みください。

1. 商品名	パワーフレックス外貨定期預金
2. 商品概要	外貨預金(円貨以外の通貨を預け入れる預金)のうち、あらかじめ預入期間を定め、原則として満期日前にお客さまからの解約の要求に応じないことを条件としている預金です。
3. 販売対象	パワーフレックス口座をお持ちの個人のお客さま
4. 預入期間	<p>1ヵ月以上5年以内の期間とします。</p> <p>●定型方式の場合 (預入期間を1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年、または5年の中から選択される場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 満期日は、原則として預入期間(月)に応じた、預入日の応当日とします。 ・ 預入日が月末日の場合または預入日の応当日が存在しない場合には、預入期間(月)に応じた、預入日の属する月の応当月の末日を満期日とします。 ・ 但し、預入時において当行が金利を提示している預入期間に限ります。預入期間2年、3年、5年が選択できるのは、預入通貨が米ドル、ユーロ、豪ドル、ニュージーランド・ドルの場合のみです。ブラジル・リアルは預入期間1年のみが指定できます。 <p>●定型方式以外の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 預入期間1ヵ月以上1年以内の期間の範囲内で満期日を預入時にお客さまにご指定いただけます。 ・ 預入通貨が米ドル、ユーロ、豪ドル、ニュージーランド・ドルの場合は、預入期間1年超5年以内の期間もご指定頂けます。 ・ ブラジル・リアルについては定型方式以外によるお預入れはできません。

5. 預入方法・預入通貨・最低預入金額・預入単位	<p>(1)預入方法 一括預入。ただし、次のいずれかの方法によります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ お客さまのパワーフレックス口座の円普通預金から預入通貨に交換後、同通貨のこの預金への振替入金 ・ お客さまのパワーフレックス口座の外貨普通預金から同通貨のこの預金への振替入金 <p>(2)預入通貨 以下の13通貨の中からお選び頂けます。 米ドル、ユーロ、カナダ・ドル、英ポンド、豪ドル、ニュージーランド・ドル、香港ドル、シンガポール・ドル、南アフリカ・ランド、ノルウェー・クローネ、人民元(中国元)、トルコ・リラ、またはブラジル・レアルの中からお選びいただけます。但し、預入時において当行が金利を提示している通貨に限ります。</p> <p>(3)最低預入金額 10基本通貨単位以上</p> <p>(4)預入単位 1補助通貨単位</p>
6. 満期処理方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 満期日に、元金および利息を預入通貨のまま、お客さまのパワーフレックス口座の同通貨の普通預金に入金します。 ・ 自動継続のお取り扱いはできません。
7. 利息	<p>(1)適用金利</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 預入時の店頭表示の金利(約定金利)を満期日まで適用します。 ・ 具体的な金利については、窓口またはパワーコールなどにてお問い合わせください。 <p>(2)利払頻度・支払方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 満期日に、一括して支払います。 <p>(3)計算方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 預入日から満期日の前日までの日数につき、付利単位を1補助通貨単位とした1年を365日とする日割計算とします。端数は四捨五入します。 <p>(4)満期日以降の利息</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 満期日以降にお客さまのパワーフレックス口座の預入通貨普通預金に入金されたこの預金の払戻元金にかかる利息は、当該通貨の普通預金金利を適用することにより計算されます。
8. 中途解約の取扱い	<p>この預金は原則として満期日前に解約することはできません。 ただし、当行がやむを得ないものと認めて満期日前に解約する場合には、元本金額のみの払い戻しに応じます(利息はいっさい支払われません。)</p>
9. 為替変動についてのご注意	<ul style="list-style-type: none"> ・ この預金への預け入れを円貨から外貨に交換して行った場合、払戻元金を円換算すると、為替相場の動向によっては為替差損が生じ、円換算後の払戻額が預入時払込円貨額を下回り、円貨ベースで元本割れが生じるリスクがあります。 ・ また、この預金への預け入れを預入通貨以外の外貨から預入通貨に交換して行う場合、為替相場の動向によっては、払戻元金を当初の外貨に換算すると当初の外貨ベースで元本割れが生じるリスクがあります。
10. 為替手数料およびその他手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 預入通貨の外貨普通預金からこの預金への預け入れや、預入通貨の外貨普通預金への元金払い戻し・利息の入金には手数料はかかりません。ただし、円貨や預入通貨以外の外貨から交換して預け入れの場合、預入元金が為替手数料を含む当行所定のTTSレート(円貨→外貨時に適用される当行所定の為替レート)または交換レート(外貨→外貨時に適用される当行所定の為替レート)で外貨に交換されます。また、払戻元金もしくは利息を外貨から円貨に交換する場合には、為替手数料を含む当行所定のTTBレート(外貨→円貨時に適用される当行所定の為替レート)が適用されます。このため、為替変動がなかった場合でも元本割れとなるリスクがあります。 ・ 外貨間取引対象通貨(交換前)から他の外貨間取引対象通貨(交換後)に交換する場合には、為替手数料を含む当行所定の為替レートが適用されます。 ・ 為替手数料の料率は通貨の組み合わせにより異なります。お預け入れ方法・お引き出し方法や通貨により手数料等が異なるため、手数料等の合計額や計算方法をあらかじめお示しすることはできません。 ・ 詳しくは、後記「外貨預金に関わる手数料等について」をご参照ください。また、窓口もしくはパワーコールなどでもお問い合わせいただけます。
11. 付加できる特約事項	<p>ございません。</p>
12. 税金の概要	<p>利息 : 源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)として課税されます。 為替差益: 雑所得として確定申告による総合課税の対象となります。 為替差損: 黒字の雑所得から控除することができます。 マル優 : お取り扱いはできません。 詳しくは、お客さまご自身で公認会計士や税理士にご相談ください。</p>
13. 預金保険	<p>預金保険の対象ではありません。</p>
14. 当行が契約する指定銀行業務紛争解決機関	<p>お取引についてのトラブルなどは、金融ADR制度により指定された紛争解決機関における苦情処理・紛争解決の枠組みのご利用が可能です。金融ADR制度とは、裁判外紛争解決制度のことで、訴訟手続によらず、民事上の紛争を解決しようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続きをいいます。</p>

	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
15. 当行が対象事業者となっている認定投資者保護団体	ございません。
16. その他参考となる事項	外貨預金のお預け入れやお引き出しにつき、店頭や ATM において、外貨現金の取扱いはできません。このほか、外貨預金の預け入れ方法・引き出し方法には制限がございます。詳しくは、後記「外貨預金に関わる手数料等について」をご参照ください。
17. 取扱銀行	株式会社 SBI 新生銀行 東京都中央区日本橋室町 2-4-3
18. お問い合わせ先	窓口または下記までお問い合わせください。 パワーコール ☎0120-456-860

外貨預金に関わる手数料等について

(1)お預け入れとお引き出しに関わる手数料等

お預け入れ方法	手数料等
円普通預金からのお振替 他の通貨の外貨預金からのお振替	円貨または他の通貨を預入通貨に交換する際には、為替手数料を含む当行所定の TTSレート(円貨→外貨 時に適用される当行所定の為替レート)または交換レート(外貨→外貨 時に適用される当行所定の為替レート)が適用されます。為替手数料の金額については、下記をご参照ください。
到着した外貨送金でのお預け入れ	外貨普通預金に入金したうえで、この預金に振り替えます。お預け入れ・お振替に手数料はかかりませんが、外貨送金のお受け取りに当行所定の事務手数料がかかります。詳しくは窓口またはパワーコールなどでご確認ください。
お引き出し方法	手数料等
円現金でのお引き出し 円普通預金へのお振替 他の通貨の外貨預金へのお振替	<ul style="list-style-type: none"> この預金の元利金を外貨普通預金に入金したうえでのお取扱いとなります。 外貨を円貨または他の通貨に交換する際には、為替手数料を含む当行所定の TTBレート(外貨→円貨 時に適用される当行所定の為替レート)または交換レート(外貨→外貨 時に適用される当行所定の為替レート)が適用されます。為替手数料の金額については、下記をご参照ください。
外貨でのご送金に使用	<ul style="list-style-type: none"> この預金の元利金を外貨普通預金に入金したうえでのお取り扱いとなります。 原則として店頭での自己名義口座への送金に限るものとし、送金内容・目的やお選びいただいた通貨によっては送金によるお引き出しができない場合がありますので、事前にご相談ください。 外貨でのご送金にかかる手数料については、窓口またはパワーコール等でお問い合わせください。

(2)為替手数料(1 基本通貨あたり・片道)

●「円貨から外貨」および「外貨から円貨」への交換の場合

1 米ドルあたり最大 5 円、1 ユーロあたり最大 5 円、1 豪ドルあたり最大 5 円、1 ニュージーランド・ドルあたり最大 5 円、1 カナダドルあたり最大 5 円、1 英ポンドあたり最大 5 円 50 銭、その他通貨の場合、1 通貨単位あたり最大 5 円 50 銭(片道)です。

●外貨間取引対象通貨から他の外貨間取引対象通貨に交換する場合 (当行所定の外貨間取引対象通貨間の交換に限ります。)

一方の通貨に最大片道 0.02 を乗じた金額が為替手数料としてかかります。

※ 上記の為替手数料は上限額であり、お預け入れおよびお引き出しにおいて通貨を交換される際は、為替手数料を含んだ為替レートである当行所定の TTS レート(円貨→外貨 時に適用される当行所定の為替レート)、TTB レート(外貨→円貨 時に適用される当行所定の為替レート)、交換レート(外貨→外貨 時に適用される当行所定の為替レート)をご確認ください。